

第67期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yamaichi.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

山一電機株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・連結子会社の名称
 - 光伸光学工業株式会社
 - ヤマイチエレクトロニクスU. S. A. ,INC.
 - ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD
 - ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH
 - ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbH
 - プライコンマイクロエレクトロニクスINC.
 - 亜洲山一電機工業株式会社
 - 山一電機（香港）有限公司
 - 山一電子（上海）有限公司
 - テストソリューションサービスINC.
 - ピーエムアイホールディングINC.

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称
 - ヤマイチエレクトロニクスイタリーs.r.l.
 - ヤマイチエレクトロニクスグレートブリテンLtd.
 - ヤマイチエレクトロニクスチュニジアS.A.R.L.
- ・連結の範囲から除いた理由
 - 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称
 - ヤマイチエレクトロニクスイタリーs.r.l.
 - ヤマイチエレクトロニクスグレートブリテンLtd.
 - ヤマイチエレクトロニクスチュニジアS.A.R.L.
- ・持分法を適用しない理由
 - 持分法を適用しない非連結子会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- (3) 持分法の適用の範囲の変更に関する事項
前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたプローブリーダーCo.,Ltd.は、当社が保有する全株式を売却したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち山一電子（上海）有限公司の決算日は12月31日ではありますが、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
- (5) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- ロ. その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- ハ. デリバティブ
時価法
- ニ. 棚卸資産
主に総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
ただし、一部の連結子会社については、先入先出法による原価法を採用
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）
主に定率法
一部の連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。
また、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、当社及び一部の連結子会社はソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二. 使用権資産
主に定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上し、在外連結子会社は主に個別債権のうち回収不能と見込まれる額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

二. 訴訟損失引当金

一部の連結子会社は、係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5つのステップに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、テストソリューション事業は半導体検査工程に使用されるICソケット製品、コネクタソリューション事業は電子・電気機器向けコネクタ製品、光関連事業は光関連製品の製造、販売を行っております。取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。顧客からの対価は、履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分は、約束した財又はサービスを顧客に移転するのと交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を描写する金額で取引価格を各履行義務へ配分しております。取引価格を各履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約における各履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。

収益を認識するにあたっては、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、完納を履行義務とする商品及び製品の販売については完納時に収益を認識しており、その他の商品及び製品の販売については、国内取引においては出荷時または検収時に収益を認識しており、輸出販売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務について為替予約取引を採用しております。

ハ. ヘッジ方針

為替予約取引について外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクを軽減する目的で採用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約について有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る資産又は負債の計上基準

退職給付に係る資産又は負債は、主に、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、完納を履行義務とする商品及び製品の販売について、従来は分納出荷時に収益を認識しておりましたが、完納時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は8百万円増加し、売上原価は0百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は7百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

各国で新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んでいるものの、地域によっては変異株の感染拡大に伴う行動規制により企業活動への支障が出ております。

このような状況下において、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等、さらにはそれによる当社グループの業績への影響を見通すことは困難であります。

そのため、当社グループは、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報や足元の販売状況等を踏まえて、今後、2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。

(訴訟損失引当金)

当社の連結子会社であるヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbHは、販売した製品の修理費用に関する訴訟を2016年7月にHanwha Q CELLS GmbH（ドイツ）より提起され、2020年8月にドイツ連邦共和国ミュンヘン地方裁判所より判決が出されております。当社はこの判決を不服としミュンヘン高等地方裁判所に控訴しておりますが、2022年2月にミュンヘン高等地方裁判所より提示された訴訟解決に必要な関連費用として、連結損益計算書の特別損失に訴訟損失引当金繰入額3,125千円を追加計上し、連結貸借対照表の固定負債に計上している訴訟損失引当金は98,962千円となっております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,293,148千円
土地	2,465,898千円
計	3,759,046千円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,800,000千円
-------	-------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 36,841,691千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	23,329,775株	－株	－株	23,329,775株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	1,919,540株	299,545株	25,800株	2,193,285株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得299,400株及び単元未満株式の買取り145株によるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分25,000株及び新株予約権の行使に伴う自己株式の処分800株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	578,076千円	27.00円	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	317,036千円	15.00円	2021年9月30日	2021年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,712,055千円	81.00円	2022年3月31日	2022年6月29日

(4) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類と数

普通株式 172,200株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権、及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式等であり、上場株式については毎月、時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差 額
(1) 一年内返済予定長期借入金	10,000	9,983	△16
(2) リース債務（流動負債）	357,819	357,411	△408
(3) 長期借入金	300,000	298,426	△1,573
(4) リース債務（固定負債）	2,045,101	1,931,481	△113,620
負債計	2,712,920	2,597,301	△115,619

(*) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、及び短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 非連結子会社株式（連結貸借対照表計上額1,642千円）及び非上場株式等（連結貸借対照表計上額55,473千円）は、市場価格がないことから記載しておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	－	9,983	－	9,983
リース債務（流動負債）	－	357,411	－	357,411
長期借入金	－	298,426	－	298,426
リース債務（固定負債）	－	1,931,481	－	1,931,481
負債計	－	2,597,301	－	2,597,301

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	テストソリューション事業	コネクタソリューション事業	光関連事業	計
日本	2,014,535	1,843,600	1,732,144	5,590,280
北米	10,895,852	912,517	2,092	11,810,461
欧州	1,057,645	7,017,936	5,787	8,081,368
アジア	6,700,462	7,226,156	47,401	13,974,020
その他	19,810	98,659	－	118,469
顧客との契約から生じる収益	20,688,306	17,098,869	1,787,424	39,574,601
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	20,688,306	17,098,869	1,787,424	39,574,601

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〔(5) 会計方針に関する事項
 - ④ 重要な収益及び費用の計上基準〕に記載のとおりであります。
- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
期末残高	288,068

連結計算書類上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は主に、出荷が完了していないことにより履行義務を充足していない残高であります。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産 | 1,499円07銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 319円24銭 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
 - ④ デリバティブ
時価法
 - ⑤ 棚卸資産
 - ・製品・仕掛品・原材料
総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、投資その他の資産に前払年金費用797,839千円を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5つのステップに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、テストソリューション事業は半導体検査工程に使用されるICソケット製品、コネクタソリューション事業は電子・電気機器向けコネクタ製品の製造、販売を行っております。取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいた対価の金額で測定しております。顧客からの対価は、履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分は、約束した財又はサービスを顧客に移転するのと交換に権利を得ると見込んでいた対価の金額を描写する金額で取引価格を各履行義務へ配分しております。取引価格を各履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約における各履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。

収益を認識するにあたっては、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、完納を履行義務とする商品及び製品の販売については完納時に収益を認識しており、その他の商品及び製品の販売については、国内取引においては出荷時または検収時に収益を認識しており、輸出版売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務について為替予約取引を採用しております。

③ ヘッジ方針

為替予約取引について外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクを軽減する目的で採用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約について有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

・退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、完納を履行義務とする商品及び製品の販売について、従来は分納出荷時に収益を認識しておりましたが、完納時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は8百万円増加し、売上原価は0百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は7百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	1,293,148千円
土地	2,465,898千円
計	3,759,046千円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,800,000千円
-------	-------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 27,609,104千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものを除く)

① 短期金銭債権 7,148,779千円

② 短期金銭債務 1,163,055千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高(区分表示したものを除く)

① 売上高 17,626,767千円

② 仕入高 10,486,811千円

③ 販売費及び一般管理費 2,374千円

④ 営業取引以外の取引高 1,162,047千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,919,540株	299,545株	25,800株	2,193,285株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得299,400株及び単元未満株式の買取り145株によるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分25,000株及び新株予約権の行使に伴う自己株式の処分800株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産	155,073千円
前払費用	47,172
賞与引当金	243,245
減損損失	208,748
関係会社株式	1,596,811
その他	177,585
繰延税金資産小計	2,428,637
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,972,791
評価性引当額小計	△1,972,791
繰延税金資産合計	455,845
繰延税金負債	
前払年金費用	△244,139
その他有価証券評価差額金	△5,158
その他	△1,249
繰延税金負債合計	△250,547
繰延税金資産の純額	205,298

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	ヤマイチエレクトロニクスU.S.A.,INC.	(所有) 直接 100.0	あり	当社製品の販売	売 上	9,664,240	売 掛 金	2,933,660
子会社	ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD	(所有) 直接 100.0	なし	当社製品の販売	売 上	2,470,997	売 掛 金	1,108,496
子会社	ヤマイチエレクトロニクスドイツチェランド GmbH	(所有) 直接 100.0	あり	当社製品の販売及び資金の貸付	売 上 資 金 の 回 収 利 息 の 受 取	2,159,887 74,628 745	売 掛 金 関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 未 収 利 息	666,886 109,360 82,020 18
子会社	山一電機(香港)有限公司	(所有) 直接 100.0	あり	当社製品の販売及び購入	売 仕 上 入	2,159,235 850,918	売 買 掛 金	773,712 64,000
子会社	プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	(所有) 直接 100.0	あり	当社製品の製造委託及び購入	仕 入 部 品 の 有 償 支 給	9,402,479 7,039,943	買 掛 金 未 収 入 金	789,768 1,147,250

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 売上、仕入及び部品の有償支給については、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 1,036円69銭
- (2) 1株当たり当期純利益 219円16銭